



あじわい・女性合同学級 ～健康教室～

1月27日(火)あじわい・女性学級合同で「健康教室」を行いました。
 役場保健師の井上美由紀さんを講師に、健診結果の数値が、からだのどのような働きによるものかを、資料をもとにわかりやすく説明してもらいました。



学級生は健康についての意識が高く、色々な質問も飛び交いながらの学級となりました。

健診結果は、経年的変化をみるのがポイントだそうです。自分の体の変化を見ていくためにも、毎年健診を受けることが大事です。

気になることがあれば、まずは、身近な保健師さんに相談するのもよいですよ。

乳幼児学級 ～親子ふれあい遊び～

2月18日(水)乳幼児学級では、小石原保育園の城礼子先生ご指導のもと「親子ふれあい遊び」をしました。

手遊び歌や、新聞紙を細かく破って、上からシャワーのように散らしたり、それをビニール袋に集めてゴムで縛っただけの痛くないボールにして蹴ったり、振り回したり、家にこもりがちなの季節にぴったりの遊びを紹介していただきました。新聞紙を破ることで、指先をつかったり頭を使ったり、ボールを蹴ることで体を使うという、簡単にお金をかけずに親子のふれあいや知育までできるということを学びました。

しっかり体を動かした後の読み聞かせは、みな静かに聞くことができていました。保護者も子どもたちも、皆、自然に笑っていてとてもよい時間を過ごせました。

ちょっとした工夫で、子育てをより楽しくできますね。



図書館の広域利用についてのご案内

平成27年4月1日より、北筑後地区公共図書館を構成する久留米市、朝倉市、小都市、うきは市、筑前町、東峰村及び大刀洗町の設置する図書館、これに準ずる施設において、構成市町村に住所を有する者への貸出を行うことになりました。

詳細は、東峰村公民館にお問い合わせください。



『らぶあぽ東峰』次回予告 地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	3月23日(月) 19:30～	室内グラウンドゴルフ
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	4月8日(水) 19:30～	会員500円 非会員1,000円 ※マットはこちらで準備します。

健康づくり地域交流フェスタ in 東峰村

2月15日(日)東峰村村民センターにおいて、「健康づくり地域交流フェスタ in 東峰村」が開催されました。

当日は、村内各地域の幼児から80代の高齢者の方まで117名の方が参加し、アビスパ福岡のコーチを迎えて、楽しいレクリエーションスポーツ競技が行われました。アビスパ福岡のマスコットキャラクター「アビーくん」と「ビビーちゃん」も東峰村の応援に駆けつけてくれました。

競技内容は、参加者の方を、緑・ピンク・黄色・オレンジの4チームに分けて、ボールでカラーコーンの的をねらう「転がしゴルフ」、相手を見つけてじゃんけんをしてスゴロクのように勝ち進む「じゃんけんスゴロク」、チーム全員で手をつないでゴールを守るサッカー形式の「手つなぎナンバーコール」など、楽しさと競技性を兼ね備えた、様々な種目を実施され、大歓声のなか白熱した試合が繰り広げられました。

参加者の方からは、「年齢に関係なく参加できる種目ばかりで楽しかった。」「普段、ふれあうことのできない人とふれあうことができたし、楽しく運動できてとても楽しかった。」「またこのようなイベントがあったらいいと思う。」など、大好評をいただきました。

今回のイベントで実施した内容は、自治公民館の一館一運動などの地域活動にも応用できると思います。

今後も、このようなイベントを実施して、健康づくりと地域交流の輪を広げていきたいと思っています。今回参加できなかった方も、ぜひ、来年度の各種スポーツ大会や「らぶすぽ東峰」のニュースポーツ教室などに、積極的に参加していただき、スポーツを通して、お子様から高齢者の方まで、世代や地域の垣根を越えて交流を深め、健康で活力ある元気な東峰村をつくっていきましょう！！



▲キックターゲットビンゴ参加のアビーくん



▲じゃんけんスゴロク



▲大会終了後、みんなで記念に集合写真を撮りました

◀手つなぎナンバーコール



試験 ○裁判所職員採用試験

■平成 27 年度裁判所職員採用試験

- ①裁判所職員採用総合職試験
(裁判所事務官 院卒者区分)
- ②裁判所職員採用総合職試験
(裁判所事務官 大卒程度区分)
- ③裁判所職員採用総合職試験
(家庭裁判所調査官補 院卒者区分)
- ④裁判所職員採用総合職試験
(家庭裁判所調査官補 大卒程度区分)
- ⑤裁判所職員採用一般職試験
(裁判所事務官 大卒程度区分)

■採用予定官職

- ①②⑤裁判所事務官
- ③④家庭裁判所調査官補

■申込受付期間

【インターネット】

4月2日(木)午前10時～4月13日(月)
(受信有効)

【郵送】

4月2日(木)～4月6日(月)
(4月6日消印有効)

■第1次試験：5月31日(日)

※ 受験資格等の詳細は、2月20日から最寄りの裁判所で配布する受験案内又は裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>) でご確認ください。

■問合せ先

- ①②⑤については
福岡地方裁判所事務局人事課任用係
電話 092 - 781 - 3141 内線 3159～3161
- ③④については
福岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係
電話 092 - 510 - 0403

○平成 27 年度国税専門官募集

■受験資格

- ①昭和 60 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれの者
- ②平成 6 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び平成 28 年 3 月までに大学を卒業する見込みのある者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度：大学卒業程度

■受付期間

【インターネット申込みの場合】

4月1日(水)午前9時～4月13日(月)
(受信有効)

○原則としてインターネット申込みをご利用ください。

【郵送又は持参申込みの場合】

4月1日(水)～4月2日(木)
(4月2日(木)までの通信日付印有効)

■試験日

第1次試験：6月7日(日)
第2次試験：7月14日(火)～7月22日(水)
のうち指定する日

■問合せ先：申込み方法など詳細については、次の税務署又は国税局までお尋ねください。

甘木税務署 総務課 電話 22 - 2720
福岡国税局人事第二課 電話 092 - 411 - 0031
※国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) にも掲載



○こころの健康相談

こころの悩み・引きこもり・アルコール・認知症・思春期等でお悩みの方、または、その家族の方等のご相談を受けております。その秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。専門医が相談に応じます。

【こころの相談(全般)】

■日時：毎月、毎週火曜日 13:30～15:00
■場所：北筑後保健福祉環境事務所(朝倉総合庁舎内)

【児童及び思春期の相談】

■日時：毎月、第3月曜日 13:30～15:00
■場所：うきは市総合福祉センター

■その他：相談料は無料です。予約制のため、まずはお電話下さい。

こころの健康相談日以外にも、保健師による電話相談、来所相談を随時行っています。

■問合せ先：北筑後保健福祉環境事務所
健康増進課 精神保健係 電話 22 - 3965

○養育費電話相談

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん又は離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。相談を希望される方は、下記までご連絡ください。

■福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
電話 092 - 584 - 3931

■受付時間：平日の午前9時～16時まで

○4月1日「福岡県あすばる女性相談ホットライン」が開設します

福岡県では、家族や対人関係の悩み、心とからだ、職業や法律上の問題、DVなど女性の様々な悩みについて、相談を受ける「福岡県あすばる女性相談ホットライン」を開始します。相談無料・秘密厳守です。ひとりで悩まずに、あなたのお気持ちを語ってみませんか。

■専用電話：092 - 584 - 1266

■受付時間：9:00～17:00

※金曜日は夜間も相談できます(18:00～20:30)
(8月13日～15日及び年末年始を除く)

これにともない福岡県女性相談所の相談専用電話を廃止します。

■廃止する電話番号：092 - 711 - 9874

※4月1日以降は092 - 584 - 1266におかけください。

○4月25日から「福岡県配偶者からの暴力相談電話」の番号が変わります

夜間・休日に実施している「配偶者からの暴力相談電話」の番号が4月25日から変更になります。

す。どんなささいなことでもかまいません。ひとりで悩まずに、まずは、相談してみませんか。相談無料、秘密は厳守します。

■新しい電話番号：092 - 663 - 8724

■受付時間：月～金 17:00～24:00
土・日・祝日 9:00～24:00
(年末年始は除く)

※092 - 716 - 0424は4月25日以降つながりませんのでご注意ください。



○第31回福岡県交通安全県民大会優良運転者の推薦

福岡県交通安全協会では、見出しの表彰を希望され、申請手続きをされた方々の中から毎年秋に行なわれる「福岡県交通安全県民大会」で、優良運転者などの表彰に推薦(上申)致します。

■申請受付期間：4月1日～4月30日

※土・日曜日・祝日を除く

■資格：現在、継続して車を運転されている方で、交通規則をよく守り、常に安全運転に心がけ他の運転者の模範となる方。

■種類 ※同じ種類を重複して受けることはできません。

- ①朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰
※10年以上無事故・無違反
- ②福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰
※10年以上無事故・無違反
※朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰を受賞された方
- ③全日本交通安全協会会長(緑十字銅章)表彰
※10年以上無事故・無違反
※福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰を受賞された方
- ④九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰
※20年以上無事故・無違反
※緑十字銅章表彰を受賞された方

■提出書類

- ・申請書(当協会にあります)
- ・無事故・無違反証明書(受付期間内に発行されたもの)

※無事故無違反証明書申請用紙は当協会・警察署・交番にあります。

- ・運転免許証の表・裏のコピー
- ・表彰状のコピー（今までに受賞された方）

■問合せ先：朝倉地区交通安全協会
電話 22 - 2442

お知らせ ○甘木税務署からのお知らせ

平成26年分の申告期限と納期限のお知らせ

■所得税及び復興特別所得税・贈与税

納期限：3月16日（月）

■個人事業者の消費税及び地方消費税

納期限：3月31日（火）

【振替納税のおすすめ】

振替納税を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができ、納付を忘れることなく便利です。是非、ご利用ください。

利用を希望される方は、「預貯金口座振替依頼書」を預貯金先の金融機関又は所轄税務署に提出してください。

【期限内納税のお願い】

納期限までに納付されなかった場合は、本税のほかに、納期限の翌日から納付されるまでの日数に応じて「延滞税」がかかることとなりますのでご注意ください。

納税証明書を請求される方へ

3月は所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告のため窓口が非常に混雑し、納税証明書を請求日当日に発行できない場合があります。

お急ぎでない方は、なるべく4月下旬以降に請求されるようお願いいたします。

なお、申告及び納付の直後（約1か月以内）に納税証明書を請求される場合には、「申告書控え」と「領収証書」を持参してください。

おって、本人以外による請求の場合は委任状が必要となります。

※納税証明書交付請求時の本人確認方法については、運転免許証やパスポート等、写真が貼付され

ている本人確認書類は1枚の提示で足りませんが、写真の貼付のない住民基本台帳カードや国民健康保険証等は2種類の本人確認書類の提示が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。甘木税務署（TEL 22-2721）にお尋ねください。

○ハンギングバスケットづくり（春の草花の寄せ植え）

■日 時：4月25日（土）13：30～16：00

■場 所：福岡県緑化センター

■参加費：3,000円（材料費）

■募集人員：30名（申込先着順）
定員になり次第締切

■申込方法：電話での直接申込み（月曜日休館）

■申込・問合せ先

福岡県緑化センター管理事務所
電話 0943 - 72 - 1193

○第1回リメイク教室の開催

平成27年度第1回リメイク教室を下記のとおり開催いたします。

■日 時：4月21日（火）～22日（水）

10：00～15：00

※2日間の教室です。1日だけの参加はできません。

■場所：リサイクル工房内

■受付：4月6日（月）8：30～

■定員：先着15名

■内容：帯でタペストリー（壁かけ）作り

■申込み・問合せ先

リサイクル工房 電話 23 - 1590



保健師からのお知らせ



予防接種&助成手続きはお済みですか？

<予防接種>

平成27年3月31日をもって期限を迎える予防接種があります。対象の方で、未だ接種がお済みでない方は、期限までに受けて下さい。

もし、期限内に接種をしない場合は、接種料金は全額自己負担となりますので、ご注意下さい。

予防接種名	対象年齢等	場所	備考
MR（麻しん・風しん混合） ワクチン第2期	平成20年4月2日 ～平成21年4月1日生まれの方	福岡県内指定 医療機関	1回
二種混合（ジフテリア・ 破傷風）ワクチン	平成14年4月2日 ～平成15年4月1日生まれの方 （小学校6年生）		1回
水痘（みずぼうそう） ※経過措置分	満3歳～満5歳未満の方		1回
成人用肺炎球菌ワクチン	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日までに次の年齢 になる方 65歳、70歳、75歳、80歳、 85歳、90歳、95歳、100歳以上 ※過去に1度でも同じワクチンを 接種したことがある方は対象外と なります。	・福岡県内指定 医療機関 ・日田市内指定 医療機関	・個人負担金が必要で す。 （一人あたり）3,000円

これ以外にも定期予防接種（四種混合、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌等）があります。相談は随時受け付けます。

<インフルエンザ予防接種費用助成手続き>

インフルエンザ予防接種を村外で受けられた方で、次の方は接種費用の助成の対象となる可能性があります。未だ手続きがお済みでない方は、期日までに手続きをされますよう、ご案内いたします。

予防接種名	（季節性）インフルエンザワクチン
助成の対象となる可能性のある方	主に65歳未満の方で、村外の医療機関でインフルエンザ予防接種を受け、接種費用を全額自己負担された方
助成額	年齢により異なりますので、個別にお問い合わせ下さい。
助成手続き窓口	宝珠山庁舎総合窓口または小石原庁舎住民福祉課へお越しください。申請書に必要事項をご記入いただきます。
必要書類等	①予防接種費用支払い分領収書 ②振込口座通帳等 ③印鑑
助成期限	平成27年3月31日（火）

予防接種及びインフルエンザ予防接種の費用の
助成手続きについてのお問い合わせ先
東峰村役場 宝珠山庁舎 総合窓口 ☎72-2311

